

黒彦地区防災計画マニュアル

令和 7 年

千曲市黒彦区

目 次

1	計画対象地区の範囲	・・・・・・・・P1
	（1）計画対象地区	
	（2）千曲川流域の災害	
2	基本的な考え方	・・・・・・・・P2
	（1）基本方針	
	（2）活動目標	
	（3）災害時の対応	
	（4）避難行動要支援者等への支援	
3	地区の特性	・・・・・・・・P3
	（1）自然（地形）の特性	
	（2）社会特性	
4	防災活動の内容	・・・・・・・・P4
	（1）活動目標	
	（2）避難行動、避難場所	
	（3）防災活動の体制	・・・・・・・・P5
	（4）平常時における防災活動	・・・・・・・・P6
	（5）災害時における防災活動	・・・・・・・・P7 ～P9
5	復旧・復興期の活動	・・・P10(1)
	復旧・復興に向けた取り組み	
	（2）地区内の環境整備	
	（3）避難所での生活	
6	検討等	・・・P11(1)
	防災訓練	
	（2）防災研修	
7	地域の連絡網・連絡体制	・・・・・・・・P12
	洪水・土砂災害マップ 1	・・・別添資料1
	洪水・土砂災害マップ 2	・・・別添資料2
	防災関係機関連絡先 3	・・・別添資料3
	黒彦区災害備蓄状況 4	・・・別添資料4

1 計画対象地区の範囲

(1) 計画対象地区

「黒彦地区防災計画」は下記表の地区を対象として定めます。令和7年4月現在

黒彦区1分区	(42)世帯	244世帯
黒彦区2分区	(43)世帯	男211
黒彦区3分区	(57)世帯	女274
黒彦区4分区	(54)世帯	計485名
黒彦区5分区 県住1号棟	(9)世帯	70歳以上
黒彦区6分区 県住2号棟	(9)世帯	208名
黒彦区7分区 県住3号棟	(12)世帯	要支援者数
黒彦区8分区 県住4号棟	(18)世帯	13名

(2) 千曲川流域の災害

- 1742年 戊の満水 (千曲川史上最大の洪水) 死者2800人
- 1896年 流失 浸水家屋 1000戸以上
- 1914年 死者36人 流失家屋30戸 浸水家屋339戸
- 1949年 キタイ台風による洪水 全壊家屋45戸 半壊187戸 浸水1478戸
- 1950年 台風21号 中小河川氾濫 死者9名 全壊家屋9戸 半壊62戸
流失19戸 床上浸水564戸 床下浸水 2807戸
- 1959年 台風7号 戦後最大の洪水 死者・行方不明65人 全壊家屋、半壊家屋、
床上、床下浸水は20600戸
- 1959年 伊勢湾台風 戸倉町では、磯部と福井地区で被害が大きく、住宅全壊25戸
半壊54戸、戸倉小学校体育館全壊した。
- 1961年 千曲川流域の死者107人 全壊家屋903戸 半壊621戸 床上浸水3170戸
床下浸水 15351戸
- 1983年 台風10号による洪水 千曲川が破堤 被害家屋6600戸
- 2006年 梅雨前豪雨による洪水、緊急避難勧告4市11地区、市内全域床下浸水18戸
- 2019年 台風19号 死者23人 全壊920棟 半壊2496棟 一部損壊3569棟
床上浸水2棟 床下浸水1358棟 避難所407か所以上
最大3万1763人が身をよせた。

被災家屋一覧

長野市	4092	上田市	443	須坂市	289
飯山市	539	佐久市	996	千曲市	1363

2 基本的な考え方

(1) 基本方針

黒彦地区で災害が起きたら・・・そのための準備と災害時の行動計画をみなでつくる、それが地区防災計画です。地区防災計画では、地域コミュニティごとに効果的な防災活動を実施できるように地区の特性を踏まえた実践的な計画作成を行い、地域防災力を向上する事が、より重要です。

災害時においては、自身の身は自分で守る「自助」はもちろんのこと、地域における自主防災組織、ボランティア、企業などが、共に支え助け合う「共助」が重要です。この取り組みを計画的に推進するため、地区住民を主体とした防災組織を構築し、この行動の規範として「黒彦地区防災計画」を定め、平常時から充実を図るとともに、災害時における「自助」「共助」を着実に実行するため、この計画に基づく施策・事業などに取組み、地区の防災力及び地域のコミュニティを高めていきます。

(2) 活動目標

ア 平時の対応

「いざ」という時に地区の力が発揮できるよう、地区のみなさんで協力して防災・減災に取り組めます。

(ア) 防災・減災知識の普及・啓発

地区住民一人ひとりが防災に関心を持ち、日頃から準備することが大切です。地区住民への防災・減災知識の普及や啓発活動を行います。

(イ) 地区内の安全点検

防災・減災の基本は、自分たちの住む地域の特性を知ることです。地区の危険な場所や防災上問題がある場所などを確認し、改善のための働きかけや危険回避・軽減などを行います。

イ 防災訓練

地区住民に積極的な参加を呼びかけ避難訓練等の訓練を実施します。

ウ 避難行動を時系列に（タイムライン）作成

『自らの命は自らが守る』を基本に、各自の避難行動を示すマイタイムライン（自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるもの）の作成に取り組めます。

(3) 災害時の対応

災害時は、様々な事態が発生しますが、千曲市災害対策本部及び関係機関と連携・協力しながら、地区住民で力を合わせて活動します。

ア 情報収集・伝達

千曲市災害対策本部及び関係機関（千曲坂城消防本部、千曲警察署、長野気象台など）から正しい情報を収集し、地区住民に伝達します。また、地域内の被災状況や災害発生情報などをとりまとめ千曲市災害対策本部への報告を行います。

イ 救出・救助活動

負傷者や家屋の下敷きになった人の救出・救助活動を地区住民で協力して行います。また、負傷者の応急手当を行い救護所などへ搬送します。

ウ 初期消火活動

火災の延焼を防ぐため、消火栓・消火器による初期消火活動を行います。

エ 避難誘導

地区住民を安全な避難所・避難場所へ誘導します。また、避難時には隣近所への声かけや安否確認を行います。

オ 警備・保安活動

危険個所の警備や地区内の巡回を行い、避難者宅の空き巣などの防犯巡回などを行います。

(4) 避難行動要支援者等への支援

高齢者、障害者、子ども（要支援者）など人の助けを必要とする人を災害から守るため、地域住民みんなで協力しながら避難誘導、避難行動などの支援を行います。

ア 避難時の確実な支援

隣近所の助け合いにより複数の支援者が一人の要支援者を支援できる体制づくりに努めます。

イ 環境点検

避難経路等に障害物や危険個所がないかなどを点検し自主避難ができる環境整備に努めます。

ウ コミュニケーション

避難情報などが確実に伝わるよう、日頃から積極的に要支援者とのコミュニケーションを図ります。

3 地区の特性

災害リスク

(1) 自然（地形）の特性 <防災マップから>

- ・千曲川に氾濫の恐れがある。
- ・集中豪雨などで周辺地区が浸水したことがある。
- ・埋め立てによって形成された地区である。
- ・洪水があれば黒彦地区が孤立する可能性がある。

(2) 社会特性

- ・高齢者（70歳以上）の占める割合が43%で、高齢化が進んでいる。
- ・要支援者が多く、避難時には声かけが必要である。
- ・住宅の老朽化や空き家が多く、注意が必要である。

(1) 活動目標

「自らの町は自らが守る」を基本に、迅速な安否活動体制を構築し、‘逃げ遅れゼロ’を目指す。

(2) 避難行動、避難場所

『自らの命は自らが守る』を基本に、災害の恐れのある場合は、市からの避難指示を待つことなく自主避難を基本とする。その為に迅速な避難が行えるようマイタイムラインを作成する。

① 警戒レベルに応じた避難行動

警戒レベル	対応等
警戒レベル3	高齢者等は避難開始 要支援者の避難をうながします。
警戒レベル4	危険な場所から全員避難します。
警戒レベル5	少しでも安全な場所へ移動し、身の安全を図ります。

② 黒彦地区での避難判断

洪水による避難

警戒レベル	河川等	
警戒レベル3	千曲川	杭瀬下水位観測所 4.00mを超えると予想される おおむね2時間前
警戒レベル4	千曲川	杭瀬下水位観測所 5.00mを超えた場合
警戒レベル5	千曲川	越水の恐れがある場合

地震の場合

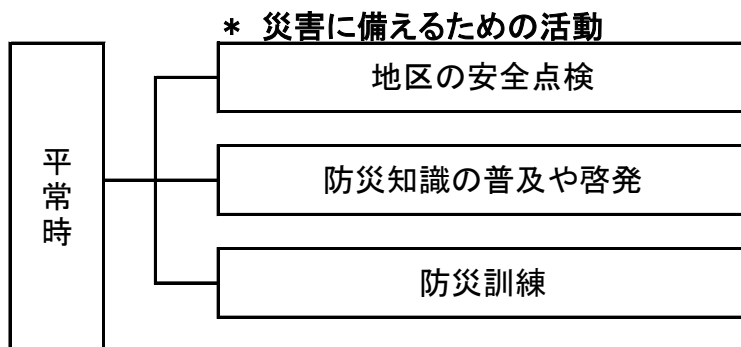
レベル	状況等
安全確保	地震が発生し、家屋等の壁のひび割れや瓦の落下が確認された場合
	火災や停電が発生した場合

③ 避難場所・避難所

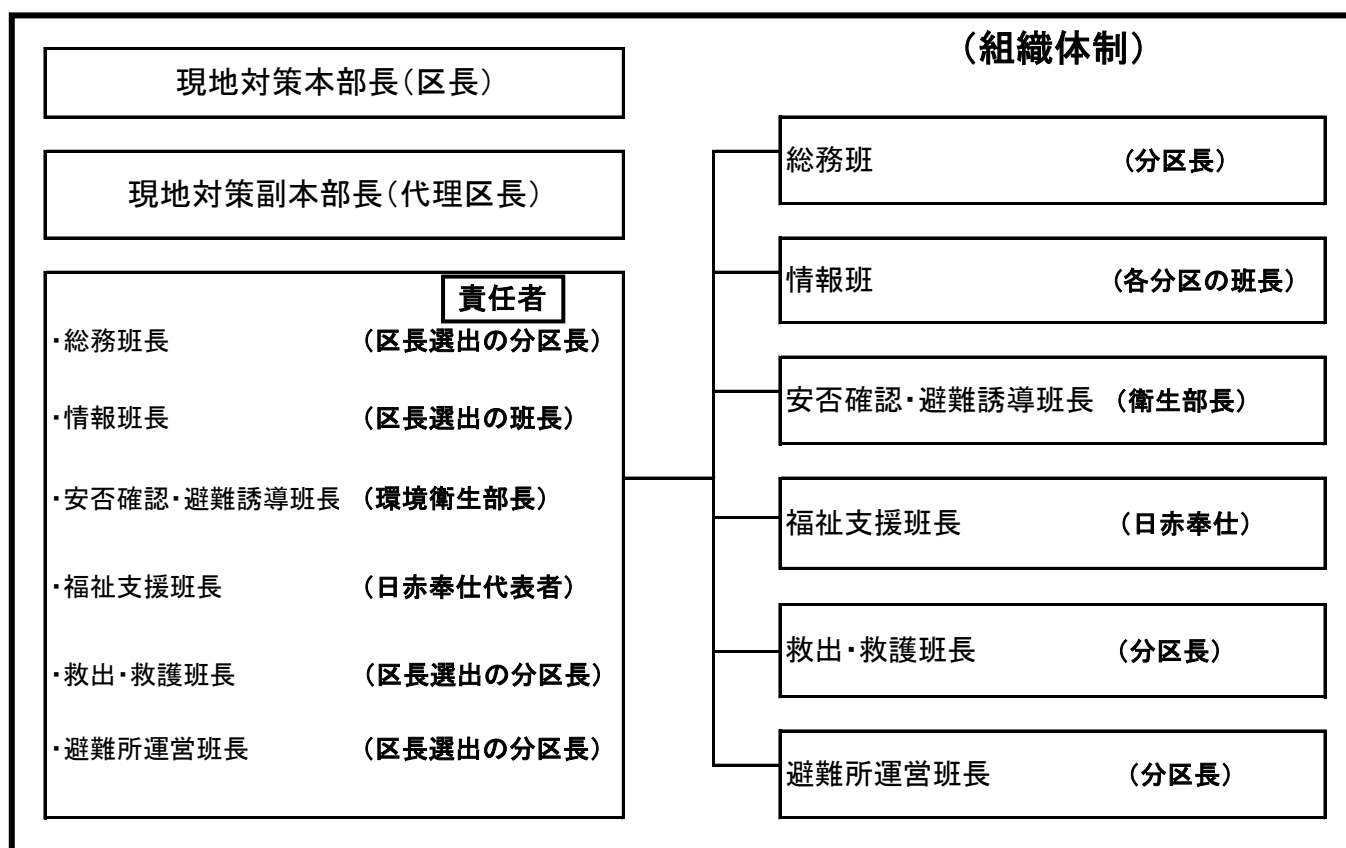
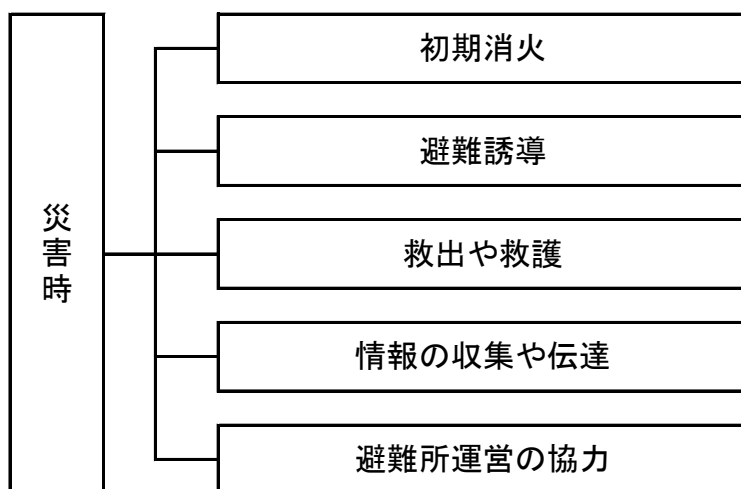
避難所	避難場所	住所	電話番号
黒彦公民館		千曲市若宮 1305-192	なし
更級小学校		千曲市羽尾 1864	275-0052
更級児童館		千曲市羽尾 1812	275-5812
県住	1～4号棟	若宮 1305-191	

(3)防災活動の体制

地区の防災組織の役割



《人命を守り、被害の拡大を防ぐ活動》



(4) 平常時における防災活動

担当	具体的な活動内容	担当役員
総務班	・全体調整・年間活動計画の作成 ・地区防災計画の見直し	分区長
情報班	・防災知識の普及啓発活動 ・防災知識の普及啓発活動 ・連絡網作成等	各分区の班長
安否確認 避難誘導班	・自主避難所等の位置の確認 ・指定避難所までの避難経路、危険個所等の確認	衛生部長
福祉支援班	・要支援者等の把握 ・要支援者等の避難に関わる支援体制作り	日赤奉仕
救出・救護班	・応急手当講習の受講 ・救出方法、搬出方法の検討	分区長
避難所運営班	・避難所の点検・備蓄品の管理	分区長

平常時の取組

ア 防災知識の普及・啓発

防災対策では、地域住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地域住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。

イ 地区の安全点検

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。地区の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけなどをおこないます。

また、各家庭で家具転倒防止器具の取り付けを推進する二次災害の発生を防止します。

- ・ 室内の危険個所を検討する。
- ・ 安全対策、転倒防止策などの検討をする。
- ・ 家具の設置場所の変更や転倒防止器具の取り付けをする

ウ 防災用品の整備

防災資機材は、災害発生時に役立ちます。地区で防災資機材を整備し、日頃の点検や使い方を確認します。また、各家庭での非常用備蓄品の啓発活動を行い、日頃から災害に対する備えを推進していきます。

エ 防災訓練

防災訓練は いざという時、あわてず、的確に対応するための欠かせない活動です。地域住民に積極的な参加を呼び掛けて、訓練をおこないます。

(5)災害時における防災活動

担当(担当役員)	具体的な活動内容
区長 代理区長	・各班長の招集と現地災害対策本部の設置 ・災害状況の把握、各班長へ活動指示 ・市との連絡調整 ・指定避難所への二次避難の判断等 【地震】 震度6弱以上の地震発生で招集 【風水害】 警戒レベル3以上が見込まれる場合
総務班 (分区長)	・全体調整 ・地域の災害状況の把握 ・地域住民の避難状況の把握
情報班 (各分区の班長)	・災害情報の収集と伝達
安否確認・避難誘導班 (衛生部長)	・地域住民へ避難の呼び掛けと安否確認 ・避難所・避難場所への避難誘導
福祉支援班 (日赤奉仕)	・要支援者等の避難支援 ・避難所での生活支援等 ・避難者の健康管理
救出・救護班 (分区長)	・逃げ遅れた人の救出 ・ケガ人の救護
避難所運営班 (分区長)	・避難所の開設・運営 ・備蓄品の配布 ・避難所内外の巡回(防犯対策)

ア 風水害発生時

(ア)災害発生時の行動

- ・テレビ、ラジオ等により気象情報、災害情報を収集します。
- ・水害、河川の氾濫が危ぶまれるときは、非常持出品や雨具、懐中電灯などの避難の準備を早めに済ませます。

(イ)避難時の行動

- ・「高齢者等避難」が発令されたら、避難に時間を要する高齢者等は、早めの避難を開始します。
- ・公民館に避難する場合には区長か代理区長に連絡してください。
- ・近所に単身高齢者がいるときは早めに声がけし避難を促してください。
- ・原則として移動は日中のみとし夜間の移動は行わない。
- ・移動に関しては基本徒歩とする。
- ・公民館への車の駐車は禁止とする。
- ・日中に避難が出来なかった場合には2階等に移動し、少しでも安全な状況を自身で確保する。
- ・親戚や知人宅への避難を検討する。

イ 地震発生時

(ア) 災害発生直後の行動

- ・身の安全を確保するシェイクアウト（姿勢を低く、頭を守り、じっとする）行動をとります。
- ・避難時は電気器具等の電源を切り、ブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めます。
- ・停電から復旧した通電火災等の二次災害発生を防止します。
- ・家族等の安否確認や屋内の安全確保をします。
- ・災害情報を取得します。

(イ) 安否確認

- ・自分と家族に被害がない場合、玄関やドアノブなどに安否確認板等を掛け無事を知らせます。
- ・安否が不明の場合は、救出・救護班と一体となり、安全確保を行いながら救助活動を行います。

(ウ) 初期消火

- ・火災発生発見時は、大声で隣近所に伝え、応援をもらうとともに、消火器等で初期消火に努めます。
- ・火が大きくなり、消火が困難な時は初期消火を中止し、身の安全を守るため避難し、消防機関へ通報します。

(エ) 救出・救護活動

- ・救出・救護が必要な場合は、救出・救護班を中心に地域の住民等と協力し合って安全確保を行いながら活動します。
- ・日頃から、救助活動で活用できる資機材は日頃から管理しておきます。

(オ) 避難行動

- ・地区の集合場所へ集合した住民のうち、家屋の倒壊などで、自宅で生活ができない住民は、最寄りの避難所へ避難し、避難者名簿を作成します。

5 復旧・復興期の活動

災害発生時は、様々な問題が発生しますが、千曲市災害対策本部及び関係機関と連携・協力しながら地区内の復旧と安全で快適な避難所運営を行い、災害前の生活と地域コミュニティが図れるよう地域住民で力を併せて活動します。

復旧・復興時の活動

担当(担当役員)	活動内容
区長 代理区長	・市と連絡調整 ・復旧・復興活動の指示
総務班 (分区長)	・全体調整、復旧復興状況の把握等
情報班 (各分区の班長)	・避難者情報の管理、復旧復興状況の伝達
安否確認・避難誘導班 (環境衛生部長)	・帰宅する避難者の誘導や安全確認等
福祉支援班 (日赤奉仕)	・要支援者の生活支援等や健康状態の確認
救出・救護班 (分区長)	・避難者への声掛けや健康状態の確認
避難所運営班 (分区長)	・備蓄品の配布や炊き出し ・避難所内外の巡回(防犯対策)

(1) 復旧・復興に向けた取り組み

- ・地域の問題点を洗い出します。
- ・道路や河川の現状復旧が図れるよう千曲市災害対策本部等へ要望します。
- ・自宅での生活が困難な場合は、避難所等での生活を支援します。

(2) 地区内の環境整備

- ・災害により発生した住宅等の災害ごみは、適切な場所を選定し排出します
- ・災害ボランティアの皆さんの協力を得ながら、地区内の環境整備に努めます。
- ・避難所生活時は空き家となる住宅が多くなることから、見回りなどの防犯対策を行います。

(3) 避難所での生活

- ・個人のプライバシーを尊重し、地域コミュニティによる避難所運営につとめます。
- ・避難所の生活支援と避難所での生活ルールを作ります。
- ・必要な支援物資を千曲市災害対策本部へ要望します。

6 検討等

(1) 防災訓練

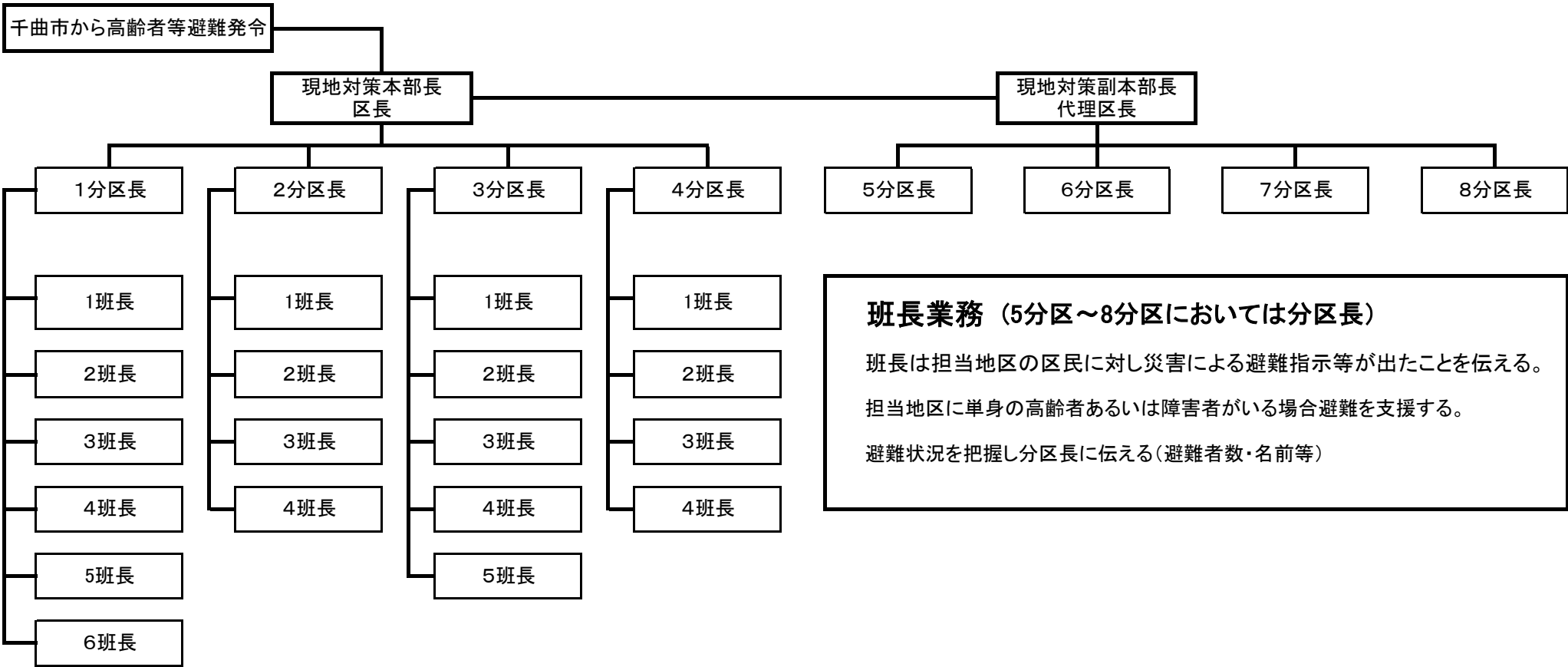
- ・防災訓練を年1回開催します。
- ・訓練時は住民全員に参加をいただけるよう呼びかけを行い、地域コミュニティの向
・を図ります。

(2) 防災研修

- ・防災に関する研修や啓発を図り、地域住民の意識の向上を図ります。

千曲市黒彦区災害時緊急連絡網

7 地域の連絡網・連絡体制



防災関係機関連絡先 3

類別	施設名	電話番号
市町村	千曲市総務部危機管理防災課	026-273-1111
消防署	戸倉上山田消防署	026-276-0119
	更埴消防署	026-274-0119
警察	千曲警察署	026-272-0110
電気	中部電力篠ノ井営業所	0120-984-512
ガス	長野都市ガス	026-292-1189
水道	上田水道管理事務所	0268-22-2110

別添資料 4

黒彦区災害備蓄状況 4

物品	数量	保管場所
テント	2	公民館
自走式車いす	2	〃
AED	1	〃
受付用机	5	〃
受付用椅子	10	〃
投光器	3	〃
メガホン/ハンドスピーカー	1	〃
ビニールシート	2	〃
担架	1	〃
非常用簡易ベッド	10	〃
充電器	1	〃
発電機	1	防災倉庫
ワンタッチルームテント	2	令和7年度購入予定
簡易トイレ	2	令和7年度購入予定
トイレ袋セット	40	令和7年度購入予定

発電機	1	防災倉庫
-----	---	------

備蓄計画

令和7年7月1日現在

No.	物品名	目標数	整備予定年度			備考
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	
1	ワンタッチ ルームテント	6s	2s	2s	2s	
2	簡易トイレ	6s	2s	2s	2s	
3	トイレ袋セット	100s	40s	40s	20s	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

※ 備蓄品は計画的にローリングストックを行うものとする。

《参考資料》（食料品等の備蓄品の目安）

【長野県及び千曲市の備蓄目標】

千曲市内において最も被害が大きいとされている糸魚川－静岡構造線断層帯の地震による最大想定避難所避難者数では、市民(全人口)の約13.5%となっており、食料品等の備蓄は3日分として、長野県1/3、千曲市1/3、市民1/3となっている。

【区・自治会の備蓄目標】

区・自治会の世帯数の2倍（一世帯2人した場合）の10%を目標に食料品等の備蓄を整備する。（1日分を備蓄）

例） 区・自治会の世帯数が400世帯の場合

【基準：80人（400世帯×2人）×10%＝80人】

①飲料水 80人×3ℓ（1日/1人）＝240ℓ（500mlの場合480本）

②食料 80人×3食（1日/1人）＝240食